


せいかつ 生活のやくそく

ちようしりつとよさとしようがっこう
銚子市立豊里小学校

1 豊里っ子4つの「あ」

| | | |
|--|-------|---|
| みんなが しあわせな がっこう 学校  | あいて | あいて きも たいせつ 相手の気持ちを大切にしよう |
| | あんぜん | とうげこう やくそく まも 登下校の約束を守ろう |
| | あいさつ | あいての目を見て いつも さきに言おう。つづけよう。 |
| | あとしまつ | つか せきにな ばしよ かえ 使ったものは責任をもつてもとの場所に返そう |

2 登下校について

- (1) 通学路をとおります。安全第一で行動します。
登下校時は、遊ぶ時間ではありません。悪ふざけやいたずらはしません。

とくに、ほかの人がいやな気持ちになる発言や行動を絶対にしないようにこころがけます。



- (2) 「いかにのすし」を意識します。
- (3) 車で送り迎えをしてもらう場合は、駐車場へ移動するときには事故がおこる可能性が高くなります。道路をわたるときは、信号が青であっても、左右をよくみて、安全を確認してからにします。

3 持ちものについて

- (1) すべてのものに、かならず記名をします。
- (2) 学校生活に必要なでないものは持ちこみません。先生の指示に従ってください。
- (3) ペンケースには、以下のものを入れます。

・鉛筆（濃さ：Bまたは2B 本数：5本程度） ※シャープペンシルはもちこみません

・消しゴム（学習用のシンプルなもの）

・赤青鉛筆（5・6年生のみ「赤青ボールペン」も可）

・定規（折りたたみ式でないもの）

・油性ネームペン（色：黒 用途：記名用）

・蛍光ペン（5・6年生のみ 色：黄色 用途：アンダーライン用）

※上記以外、学習に必要なのないものは持ちこみません。

- (4) ランドセルにつけるキーホルダー類については、1つ着用を認めます。ただし、大きさは最大で手のひら程度までとし、外れないよう固定します。



4 学校内での生活について

- (1) 校内では、原則として名札をつけます。
- (2) 水筒は、決められた場所に置きます。
- (3) 授業中の給水については、先生の指示で行います。
- (4) 廊下および階段では、右側を歩いて移動します。
- (5) 特別教室や体育館へ移動する時は、学級ごとに並んで移動します。
とくに、職員室前は、静かにとおるよう心がけます。
- (6) 午前中の休み時間と昼休みは、グラウンドを使って遊ぶことができます。
※別紙「グラウンドの使い方」を確認しましょう。
ただし、天候や安全面を考え、使用できないこともあります。
- (7) ベランダに出るときは、かならず先生の許可を受けてからにします。
- (8) 給食を準備するときは、全員がマスクをつけ、手洗いをします。
給食当番は、かっぽう着とぼうしを着用します。ただし、5・6年生は、エプロン・三角巾の着用も可とします。
- (9) そうじのときは、紅白ぼうしをかぶり、決められた時刻にはじめます。自分の分担がはやめに終わった場合は、まわりを手伝うなどして、終了の時刻まで、一生懸命に活動します。
- (10) 体育館・特別教室・多目的ホールは、先生といっしょに使用します。
- (11) タブレット端末は、先生の許可を受けてから使用します。



5 下校後の生活について

- (1) ともだちと遊ぶときは、一度、家に帰ってからにします。
- (2) 外出するときは「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつ帰るか」をおうちのひとに伝えます。
- (3) 4月～9月は、午後5時30分までに、
10月～3月は、午後4時30分までに、家に帰りつくようにします。
- (4) お金やものの貸し借り、食べ物などを代わりに買ってあげること（インターネット上でのやりとりを含む）はしません。
- (5) 学区外へ出かけるときは、おうちの人といっしょに行きます。
- (6) 自転車に乗るときは、以下のとおりとします。
 - ①おうちの人許可をもらいます。
【乗ってよい範囲】

| | |
|-------|---------|
| 1・2年生 | 自宅周辺 |
| 3・4年生 | 自宅のある町内 |
| 5・6年生 | 学区内 |
 - ②ヘルメットを着用し、ルールやマナーを守って乗ります。
 - ③国道や、交通量の多い道路は、おうちの人といっしょに通行します。

